

第 5 期札幌市図書館協議会

第 2 回会議

議 事 録

日 時：平成 2 6 年 1 0 月 2 2 日（水）午後 2 時開会
場 所：札幌市中央図書館 3 階 研修室 A

1. 開 会

●事務局（信田運営企画課長） それでは、定刻となりましたので、本日の会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただく運営企画課長の信田でございます。

第五期図書館協議会は、本日が2回目になります。よろしくお願いいたします。

本日の出席者は7名であり、秋山委員、開発委員、酒井委員、佐々木委員、吉田委員からは、欠席する旨の連絡をいただいております。出席者数が7名ということで、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、ご連絡させていただきます。

さきに通知させていただいておりました議題は、①(仮称)絵本図書館と都心にふさわしい図書館について（協議事項）、②第3次札幌市子どもの読書活動推進活動計画について（報告事項）、③電子書籍貸出サービスの開始について（報告事項）の三つでございましたが、本日は、大通カウンターの移設について（報告事項）を議題③として追加させていただきましたので、電子書籍貸出サービスの開始について（報告事項）は議題④とさせていただきます。

それでは、本日の資料について確認させていただきます。

なお、議題①、議題②、議題④については、資料を既に送付させていただいておりますが、ご連絡しておりましたとおり、仮のものでございましたので、本日はお手元にご用意させていただいた資料をご使用くださるようお願いいたします。

まず、会議次第、座席表です。次に、資料1－1から資料1－7までの7種類でございます。そのほか、資料2から資料4までございます。

不足している資料がありましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

2. 挨拶

●事務局（信田運営企画課長） それでは、開会に当たって、中央図書館長の江本からご挨拶をさせていただきます。

●江本中央図書館長 中央図書館長の江本でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日の第2回目の協議会では、次第の（2）議題のとおり、3月20日に開催した1回目の図書館協議会でお話ししました絵本図書館と都心にふさわしい図書館についての検討内容についてご説明させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

絵本図書館は、平成28年秋の供用開始、都心にふさわしい図書館は平成30年の供用開始に向け、昨年度に行った両施設の位置づけ、基本的な機能や役割、想定される事業内

容などの検討結果に引き続いて、本年度は、有識者からの意見や他都市の類似図書施設調査、市民アンケート調査結果などを参考にしながら、主に両図書館で行う事業内容について検討を進め、基本計画を取りまとめたところでございます。

また、都心にふさわしい図書館については、この基本計画の内容を反映させ、併設される高機能ホールやアートセンターとともに、（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画として年内の庁内合意を図っているところでございます。この管理運営基本計画（案）も概要版とともに配付してございます。

次に、報告事項として、計画期間が今年度で終了いたします第2次子どもの読書活動推進計画に引き続く第3次計画の策定の方向性や検討体制、策定スケジュール等についてご説明をさせていただきたいと考えております。

最後に、来年2月に移転する大通カウンターのご報告と今月27日に開始される電子書籍貸し出しサービスについてご説明したいと思います。

いずれにしても、限られた時間の中で盛りだくさんの内容となっておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それでは、ここからの議事は、木村（純）会長によりしくお願いいたします。

3. 議 事

●木村（純）会長 急に寒くなりましたので、ここから見える藻岩山の森が大変きれいなのですけれども、残念ながら、今はカーテンがかかっています。

お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、第五期札幌市図書館協議会第2回会議を開会したいと思います。

早速、議事に移らせていただきたいと思います。

まず、議題1の（仮称）絵本図書館及び都心にふさわしい図書館についてを事務局から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 私から、（仮称）札幌市絵本図書館基本計画（案）の概要についてご説明いたします。

お手元の資料1-1と資料1-2をごらんください。

概要版の資料1-2に基づいて説明いたしますが、適宜、資料1-1の計画（案）をごらんください。

絵本図書館につきましては、先ほど館長からもお話ししましたとおり、前回の図書館協議会で絵本図書館の検討状況についてとして、おおむね決定したハード面のレイアウト図をお示しして、その後、ソフト面の検討状況についても説明したところでございます。

そこで、本日は、ソフト面の検討をした上でまとめ上げた計画案についてご説明いたします。

まず、概要の1の設置についてでございます。

計画（案）では、1 ページになります。

絵本図書館設置の背景としましては、前回の協議会での説明の繰り返しになりますけれども、第2次子どもの読書活動推進計画、そして、この計画を踏まえた第2次札幌市図書館ビジョンの施策の方向性の一つに子どもの読書環境の充実を図ることを掲げて、子どもの発達段階に応じた本を楽しむための環境づくりに取り組んでいるところでございます。

設置の目的としましては、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期における読書のきっかけづくりが特に重要であると考えておりますが、中央図書館では、児童コーナー「こどもの森」が一般図書の書架や閲覧席と同じフロアにあり、子どもが自由に気兼ねなく楽しく本を読める環境にあるとは言えない状況にあります。また、保護者を初め、子どもの読書活動にかかわる方々への読み聞かせや選書方法などの支援に十分に取り組めていないなど、就学前の幼児への読書サービスに重点を置きづらいことなどから、乳幼児期からの読書のきっかけづくりを促進することを目的として、絵本に専門特化した図書館を設置するものでございます。

続きまして、2の施設概要です。

計画（案）では、23 ページと一番最後につけておりますレイアウト図になります。

こちらでも前回の繰り返しになりますが、書架閲覧スペースは、約300平方メートルと学校の教室の五つ分ぐらいの広さで、中央には靴を脱いで親子でくつろげるスペースを配置いたします。上のほうにあります体験型活動室は、幼稚園や保育所などの団体を受け入れ、ここで自由に本を読んだり休憩をするスペースです。また、職員やボランティアによる読み聞かせや映画会などの行事、絵本作家の創作活動など、さまざまな用途に活用する部屋となります。その隣のボランティア等活用室は、館内で活動するボランティアの方々の読み聞かせの準備や打ち合わせ、あるいは、保護者のための絵本講座などの研修会や講演会などでの利用を想定しています。そのほか、子ども用トイレや授乳室等を合わせて、全体で505平方メートルという規模になります。

地下2階は、地下鉄白石駅と直結いたします。同じく、地下2階にある地下広場では、イベントの開催も検討してまいります。絵本図書館の蔵書は約2万冊で、オープン時には約1万5,000冊を想定しています。

続きまして、3の基本的機能と事業展開です。

計画（案）では、6 ページからになります。

基本的機能は、中央図書館が実施した調査研究や類似する他都市の図書館調査、さらには、有識者懇談会からいただいた意見などを検討した結果、大きく分けて二つの機能として取りまとめています。

一つ目は、計画（案）の7 ページになりますが、多くの絵本に囲まれ、幼児が読書（本）を楽しみ、学べる場としての機能で、子どもを対象としたものとなります。

選書については、長く読み継がれているロングセラーや人気だけに捉われないよい本を初め、年齢や月齢段階に適したバランスのよい選書をするほか、札幌圏や道内在住の絵本

作家・画家の作品、札幌の姉妹都市所在国の言語を含む外国語絵本などを収集、提供します。いわゆるデジタルネイティブ世代へのサービスという観点から、デジタル絵本の収集と札幌ならではのデジタル絵本の創作活動の支援にも力を入れていきます。また、お薦め絵本のブックリストを作成し、年齢に合わせた絵本の紹介を行っていきます。

子どもへのサービスとしては、現在、中央図書館で毎月実施している図書館デビューの行事や今月初めて実施したぬいぐるみのお泊り会などの図書館普及行事のほか、読み聞かせやストーリー・テリングなど、月齢や年齢に応じたサービスプログラムを開発し、実施してまいります。また、幼稚園、保育園のクラス単位での団体利用も積極的に受け入れるほか、布の絵本や拡大写本も備えて、障がいのある子どもへのサービスも提供していきます。

続いて、二つ目は、計画（案）の10ページになりますが、幼児の読書活動・読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場としての機能で、大人を対象としたものとなります。

保護者のための支援としては、絵本の選び方や読み聞かせの方法などを紹介する保護者のための絵本講座や、同じ建物の中にある保健センターや保育・子育て支援センターとあふると連携した各種講座を実施いたします。ボランティアに対しては、市内各地で活動する読み聞かせなどのボランティア団体の交流の場を提供するほか、各団体が連携できるように支援をしていきます。また、活動を始めようとする方々に対する研修会や養成講座を開催するとともに、絵本図書館での活動の場を提供していきます。そのほか、司書課程や幼児教育・保育などを学ぶ学生に対しては、実習や職業体験を受け入れるほか、ボランティア活動の場も提供いたします。

そのほか、さまざまな関係者を広く支援する場としては、幼稚園教諭や保育者などの教育者向けのセミナーの開催や、絵本研究者への支援として、絵本関連書を収集、整理して情報提供をするとともに、研究者と関係団体を結ぶ役割も果たしていきたいと考えています。

絵本作家・画家には、絵本図書館で自身の作品の読み聞かせを行ってもらうことにより、子どもの反応を直接見ることができ、創作活動に役立つ機会をつくります。また、書店組合や絵本専門書店とは、絵本フェアを共催することなどを検討していきたいと考えています。

そのほか、児童読書専門機関としては、国立国会図書館の国際子ども図書館との調査研究、研修等に関する連携、そのほか、剣淵町絵本の館など、道内の図書館との共同事業の実施、さらには、子ども未来局、保健センター、幼児教育センターなど、市内の幼児教育や保育関係部署との連携も密にしていまいります。

続いて、4の中央図書館「こどもの森」との機能分担です。

計画（案）では、14ページになります。

絵本図書館の主な利用対象者は、就学前の乳幼児とその保護者、教育者、絵本研究者、

絵本画家・作家、それから、ボランティアや学生であるのに対して、中央図書館「こどもの森」の主な利用対象者は、児童、保護者、学校関係者となります。

提供する資料につきましては、絵本図書館では、国内外の絵本や児童文化関連資料、教育書、子育て関連資料など、対象者のニーズに特化した資料を収集していくのに対して、中央図書館「こどもの森」では、児童書を幅広く収集するとともに、絵本の保存館としての機能を担うこととなります。

これまで、中央図書館「こどもの森」では、小学生向けの行事を数多く行い、乳幼児向けの行事には余り取り組んでおくことができませんでしたが、絵本図書館では、乳幼児向けの多様なプログラムを用意し、実施してまいります。また、中央図書館では、これまでできなかった、絵本作家・画家、他市町村の図書館あるいはボランティアなどを結びつけるコーディネーターやファシリテーターの機能を担うほか、研究者との協働も推進するなど、絵本専門館としての特別な機能を担ってまいります。絵本図書館と中央図書館が一体となって児童サービスを提供していくことを考えております。

続いて、5の主な事業になります。

計画（案）では、16ページ以降になります。

まず、レファレンスサービスについてです。

子どもや保護者等に対する年齢に合ったお薦め絵本の紹介や、子どものころに読んだ絵本を探しているなどのレファレンスだけではなく、教育者、研究者、絵本作家、絵本画家などに対する児童文化関連調査といったより専門的なレファレンスサービスも行っております。

次に、幼児教育の一環としての幼稚園・保育園などの団体利用ですが、学習指導要領の幼稚園教育要領では、絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうとありまして、絵本を通じて想像力を培い、言葉に対する感覚が養われるよう、サービスプログラムを開発、実施してまいります。先ほども申しましたが、幼稚園や保育園などのクラス単位での団体利用を積極的に受け入れ、体験型活動室で自由に本を読んだりお話を聞くことができます。このような施設は市内にはなく、絵本図書館だけの機能となります。

続いて、幼児絵本ネットワークセンター事業の継承です。

これは、現在、教育委員会の幼児教育センターが行っている事業で、幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本や紙芝居約2,000冊を集中保管し、市内の幼稚園に独自の配送システムを通じて貸し出しておりまして、この事業を継承してまいります。

続いて、年齢に応じたサービスプログラムの開発・実施です。

17ページをごらんいただきますと、まず、ブックスタート絵本講座、それから、おおむね2歳ごろまでは童歌や手遊びと絵本を組み合わせたプログラム、3歳ぐらいからは絵本の読み聞かせ、5歳ぐらいからはおはなし会というように、年齢や月齢に応じたプログラムを行っていきます。そのほか、妊婦や父親を対象とした絵本講座も実施していきたい

と考えています。

続いて、さっぽろデジタル絵本事業です。

これは、多様なデジタル機器になれ親しんだ現代の子どもたち、いわゆるデジタルネイティブ世代の子どもたちの健全な育成のために、デジタル絵本を収集し、館内でタブレット端末などによって親子で楽しんでもらったり、大型モニターに映し出して大勢に読み聞かせを行うような提供をしてみたいです。また、札幌の芸術文化、歴史、自然、スポーツ、祭りなどの魅力をモチーフとしたデジタル絵本の創作事業を実施いたします。毎年、テーマを変えながら作品を募集し、その作品は、電子書籍の貸し出しサービスのコンテンツにするとともに、絵本図書館でも閲覧できるようにいたします。これによって、絵本作家や画家の活動支援にもつなげていきたいと考えております。

最後に、6の管理運営です。

計画（案）では、25ページになります。

管理運営につきましては、直営で運営したいと考えております。その理由といたしまして、幼児教育プログラムの実施に求められる知識や技能の蓄積や市内関係部局との連携を図る必要があること、それから、質の高いレファレンスに求められる情報の継続的な収集や調査、相談事例の蓄積が必要であること、また、児童文化関連資料の発掘や収集に求められる継続性のある調査研究や関係機関との連携を確保するためには、期間の限られる指定管理者や業務委託では安定した運営が難しいということがあり、直営での運営が妥当であると考えています。

開館時間などにつきましては、隣接する白石区民センター図書室に合わせて、朝9時から夕方5時まで、休館日は、毎月第4金曜日の図書整理日のほか、蔵書一斉点検期間、年末年始、そして、白石区民センターの休館日として、隣の区民センター図書室と連携した運営をしてみたいです。市内の図書施設の中では休館日が最も少ない運営となります。

以上、（仮称）絵本図書館の基本計画（案）の概要の説明でございます。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

（仮称）札幌市絵本図書館基本計画（案）についてご説明をいただきましたが、皆さんからご質問やご意見をお聞きしたいと思います。

●森田委員 市民委員の森田です。よろしくお願いいたします。

私は、今回が初めてです。小さいお子さんにとっては、絵本は情操教育として大変大事であります。また、今度は、絵本の専門図書館ができるということですね。平成28年度に供用開始ということであり、あと2年弱ありますけれども、この図書館には大体何人ぐらいの職員の配置を予定されておりますか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 職員等々については、今後検討していくことになります。

●森田委員 わかりました。

この絵本図書館もそうですし、都心にふさわしい図書館にもかかわるのですけれども、

これからはユニバーサルデザインが一番大事だと私は思っています。特に、障がいのあるお子様に対しての支援体制をきちんとやっていくことが大事なことであります。供用開始がされれば、そういう方に対してボランティアの皆さんに支援をお願いすることになると思いますが、そこで、現在の中央図書館において何団体ぐらいがどのように活動されているのか、そういう数字がありましたら教えていただきたいと思います。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 読み聞かせ、おはなし会につきましては、中央図書館では3団体が活動されています。そのほか、本の修理で1団体に活動していただいています。

●木村（純）会長 現在の中央図書館では、そういうふうに活動しているということです。

●森田委員 新しい図書館では、もうちょっと幅が広がりますね。

●木村（純）会長 はい。場所が離れておりますので、地域の方たちも活動することになると思います。

●事務局（江本館長） 検討に当たっては、札幌市子ども未来局も入っておりますし、保育所未就園の子どもたちへの子育て支援の関係でボランティアが活動しておりますので、そういった方とも連携したいと思っております。また、ひまわり文庫という団体もありまして、そちらとも連携しながら事業展開を進めたいと考えております。

●森田委員 これは要望になりますけれども、小さいお子さんや子育て世代のお母さんたちが交流されることになりますので、安全性についてはぜひお願いいたします。特に、小さいお子さんが来ますので、安全・安心が一番に担保されなければいけないと思います。行政も一義的には責任を負わなければいけません、ボランティアなどいろいろな方々にもご支援をいただいて、大げさに言えば、オール札幌で支えていくという気持ちを我々市民も持って絵本図書館を温かく見守っていくことが大事だと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

●杉野目委員 さまざまなレベルの方々を対象に考えて、盛りだくさんの事業があつて、すばらしいと思います。これがうまくいくには、先ほど森田委員も言われましたように、どのような職員体制になるのかだと思ふのです。詳しいことはまだまだとおっしゃいましたが、どのような研修をされて職員の方の能力を磨かれるのか、その都度、ぜひ教えていただきたいと思いますと思っております。

●事務局（渡辺利用サービス課長） おはなし会や童歌、手遊びなど、個々のプログラムについての職員研修を行って、ノウハウを学んで、開館に臨みたいと考えております。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

●江田委員 この施設は乳幼児やまだ歩けないゼロ歳児も対象としており、地下2階で地下鉄白石駅とつながるとの説明があつたのですが、西のほうに住んでいる小さいお子さんを抱えたお母さんからすると、白石区はとても遠く感じる場所だと思います。白石区複合

庁舎と同じ敷地にあるということで、駐車スペースはあると思うのですが、場所的にもなかなか行きづらい場所ではないかと思いますので、車をとめるところをできればたくさん確保していただきたいと思います。そこで、今の白石区庁舎の駐車場よりもたくさんの方の数を確保できるのか、伺いたいと思います。

また、西のほうに住む方からすれば、中央図書館は行きやすい場所となりますので、今後も中央図書館の機能や質を落とさないようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 駐車場につきましては、白石区複合庁舎の駐車場とその横に民間のタワーパーキングが入る予定です。また、保育所や幼稚園などの団体利用については園バスで来ることもあります。そちらのパーキングスペースについては、今、区役所とも調整しておりますが、確保できそうです。

委員のおっしゃるとおり、幾ら地下鉄駅直結とはいえ、小さい子どもがいると、車で移動のほうがいいというような部分もあると思いますので、今後、どの程度の台数になるかを民間のタワーパーキングのほうとも協議し、協議会の中でお答えしたいと思います。

アクセス環境は、そのような状況になっております。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 中央図書館でのサービスにつきましては、質を落とすことなく、絵本図書館と一体となって児童サービスを展開してまいります。

さらに、白石区ということで、遠方の方が行きにくいというお話がありましたけれども、各区に地区図書館もごございますので、絵本図書館で提供するようなサービスプログラムを地区図書館でも実施していきたいと考えていきたいと思っております。

●木村（純）会長 今までの機能を落とさないということと同時に、ある意味、絵本図書館がネットワークの中心になるような役割を果たすということですね。

●木村（修）委員 今の機能のことについて、もう一度確認をさせていただきたいのです。

絵本図書館と中央図書館を分けるのは、機能分担をわかりやすくするためだと思うのですが、主な利用対象者も分けておりますね。しかし、中央図書館の機能が減るわけではないと思うのです。例えば、乳幼児が使えないということはないわけであって、今までどおりだと思うのです。ですから、児童という文言をわざわざ書くと、対象者まで分担させてしまうような違和感を覚えたのですけれども、そうではないのですよね。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 比較をするという意味でこのように分けて書いておりますが、中央図書館でも幅広い方々に利用していただくことはこれまでと変わりありません。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

●石川委員 英語の紙芝居を余り見たことがないのですけれども、導入の予定はないでしょうか。物自体がないのでしょうか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 調べてみないとわかりませんが、もしあれば、収集することは考えていきたいと思います。

●石川委員 どうしても読み聞かせになってしまうのです。紙芝居への子どもの食いつきはやっぱり違うので、ぜひお願いします。

●木村（純）会長 できる人を育てるのも大変ですね。

●久住副会長 一つよろしいですか。

7 ページに絵本図書館のサービスを考える懇談会メンバーのリストがありますが、今回ご提出いただいた概要は、この懇談会である程度もんでいただいて出てきたものと理解してよろしいのでしょうか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 懇談会を開催し、意見をいただき、それを盛り込んでこの計画案を取りまとめております。

●久住副会長 この懇談会では、いろいろと提言がありましたか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） はい。

●久住副会長 基本的機能のところではかなり具体的に上がってきていたものですから、きっとそうなのかなと想像しておりました。懇談会は、3 回開催されているのですね。メンバーもそうそうたる方々ですけれども、この懇談会はもう解散になるのですか。あるいは、解散はしないで、今後も懇談会として存続なさるのですか。

●事務局（信田運営企画課長） 3 回ぐらいの検討でしたが、一旦は終わっております。ただ、計画書が確定した段階でも関与していただいておりますので、説明してお渡ししたいと思っております。それから、議論の経過については、何らかの形で資料編の中に入れたほうがいいのではないかと考えております。

●久住副会長 と申しますのは、きょうの議題で協議事項として出てきておりますので、ここで協議をするわけですが、多分、それ以前に懇談会の皆さん方も同じように協議をなさっているのですよね。

●事務局（江本館長） どんな事業展開が考えられるのかという部分では、貴重なご助言をいただいております。

●久住副会長 わかりました。

●木村（純）会長 懇談会メンバーの方たちの意見も反映した計画になっているということですね。

ほかにいかがですか。

●江田委員 子どもへのサービスに障がいのある子どもへのサービスがありますね。先ほどひまわり文庫という名前が出ていたのですが、北大のそばにふきのとう文庫がありまして、こちらでは、小児科や大きな病院にも貸し出しをされているようです。病院との連携については視野に入っているのでしょうか。もしなければ、ぜひお願いしたいと思います。ふきのとう文庫と連携ができれば、布絵本もお持ちなので、とてもいい事業になるのではないかと思います。

●事務局（渡辺利用サービス課長） ふきのとう文庫とは、もちろん連携をさせていただこうと考えております。

●木村（純）会長 私の恩師が館長をしているので、こういう意見が出たとお伝えしておきます。

ほかにいかがですか。

●江田委員 とても細かいのですが、乳幼児だったり幼児だったり、「乳」がついていないところとついているところがあるのですが、意図的にされているのですか。

●事務局（江本館長） こちらのチェックミスです。「幼児」で全部を含めると思いますので、整理させていただきます。

●木村（純）会長 幼児が正しいのですか。使いわけは特にしていないのですね。

●事務局（江本館長） はい。乳幼児だと3歳未満になってしまいますね。

●木村（純）会長 それでいいですか。先ほどの議論では、乳児の話も出ていたのですけれども、幼児ということでもいいのですね。

●事務局（江本館長） 幼児としたいと思います。

●木村（修）委員 一ついいですか。

16ページや17ページに図書館情報専門員という言葉が出てきているのですが、どのような立場の人で、どういう資格を持っているか、具体的なものがあれば教えてください。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 図書情報専門員は、図書館員に修正いたしました。

●木村（修）委員 ここはかえたのですか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） はい。

●木村（修）委員 ごめんなさい。古いものを見ていました。

●事務局（渡辺利用サービス課長） ただ、職員の中に非常勤職員がおりますが、その職名が図書情報専門員となっております、ほとんどの職員が司書の資格を持っております。

●木村（純）会長 新しい資料では、図書館員となっておりますね。

●木村（修）委員 新しい資料では削ってあるのですね。わかりました。

●木村（純）会長 職員の問題は、一番最初に森田委員からご質問が出ましたが、今後ともいろいろと議論になるところだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 では、今後の予定についてもう一度確認してもよろしいですか。

この後、これをもとにどういう形で進めていくか、どなたか説明をお願いいたします。きょう私どもが意見を言って、その後はどういうスケジュールで進めていく予定でしょうか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 計画書はまだできたてですので、これを庁内で整理して、合意が得られれば、今度は開設準備となります。そこで、選書やスタッフの研修、関係する団体との団体利用にかかわる調整、また、ボランティアのプログラムをどうするかなど、具体的な検討に入っていきます。そのための人員を含め、予算を要求しながら、

できれば来年春には開設準備組織を整えたいと考えております。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 続きまして、都心にふさわしい図書館についてをお願いいたします。

●事務局（千葉調査担当課長） 続きまして、平成30年度に供用を開始する都心にふさわしい図書館について、お手元の資料1－3の都心にふさわしい図書館基本計画（案）を参照しながら、具体的にはA3判の資料1－4の概要版に沿ってご説明いたします。

まず、資料1－3の基本計画（案）をごらんください。

めくっていただき、目次でございます。

基本計画は、全体で4章構成になっております。概要版もほぼ同じ流れで構成されていますが、概要版では第1章の設置の背景や経緯、検討の経緯が省かれておりますので、後ほどこの部分をご参照ください。

概要版にお戻りください。

都心にふさわしい図書館は、北1条西1丁目の市街地再開発事業の中で、（仮称）市民交流複合施設内の一施設として整備されます。平成25年5月に策定された（仮称）市民交流複合施設整備基本計画の中で、都心にふさわしい図書館は、既存の図書施設とは異なり、図書の貸し出し行わず、調査相談、情報提供に特化した課題解決型図書館として整備することになりました。

その特徴としては、ビジネスパーソン、来訪者、市民など、都心に集う人々を利用対象者とすること、仕事や暮らしに役立つ資料、札幌の魅力に関する情報を提供する都心の知的空間を創出すること、レファレンスと札幌の魅力発信に特化した資料を収集、配架し、文学書や児童書は、原則、配架しないこと、資料については、館内での利用を原則とし、利用者がいつ来館しても十分な閲覧を可能とすることなどが挙げられます。

課題解決型図書館がどのように機能するものになるかについては、市民が抱えるさまざまな課題にまとめてございます。

一番下の項目からごらんください。

図書館司書は、その専門能力を生かして、利用者と対話しながらその抱える課題を的確に把握し、各分野の専門書や新聞、雑誌、データベース等の豊富な資料から課題解決に必要な情報を探し出して紹介します。それが調査相談機能、レファレンスサービスになります。

図書館内部で情報が不十分な場合は、国立国会図書館を筆頭とする各種図書館とのネットワークを通じて必要な情報を取り寄せたり、必要な情報を備えている専門機関等を紹介するレフェラルサービスなどを通じて課題解決に当たります。

想定する課題については、一番上の課題例をごらんください。

課題解決型図書館の機能概説は以上ですが、調査相談機能の詳しい説明が基本計画（案）

の12ページにございますので、後ほどご覧ください。

次に、基本計画（案）の7ページをご覧ください。

都心にふさわしい図書館の施設概要がございます。

まず、（１）名称ですが、正式名称は、現時点では未定になっております。

（２）設置根拠、（３）計画地、（４）構造、（５）施設整備については、ごらんのとおりです。（６）面積ですが、占有面積は、約1,400平方メートルで、既存の図書施設でいえば、地区館とほぼ同規模になります。（７）構成と（８）蔵書数については、後ほど詳しくご説明いたします。蔵書数については、開設時には4万冊、その後、最大で6万冊を想定しております。（９）想定座席数は、250席です。これも地区館とほぼ同等ですが、変更の可能性が残されております。

概要版に再び戻りまして、都心にふさわしい図書館の事業内容でございます。

都心にふさわしい図書館でどのような事業を展開するかについては、市民ニーズに関するアンケート調査、民間業者からの提案、他都市図書館の調査、都心にふさわしい図書館を考える懇談会のご意見等を踏まえて検討を重ねてきました。これらの検討内容については、参考資料2及び参考資料3にまとめてありますので、後ほどご確認ください。

具体的な事業内容については、4項目にまとめてあります。

まず、（１）仕事や暮らしに関する資料・情報提供です。

都心にふさわしい図書館は、都心に集うビジネスパーソンを支える事業と市民が抱える日常の課題解決に役立つ情報やサービスの提供に力点を置きます。具体的には、まず、資料の提供があります。仕事に関する資料では、アンケート調査で要望の高かった四つの項目に力点を置きます。起業情報、企業・業界情報、資格取得・スキルアップ情報、その他ビジネス一般の情報です。

また、暮らしに関する資料も同様に、アンケート結果で要望の高かった医療・健康情報、福祉・介護情報、子育て・教育情報、保育情報、行政情報及びホールやアートセンターと連携した文化芸術情報等を提供していきます。あわせて、情報ガイドを作成します。利用者が求める情報を効率的に探せるよう、手順を紹介した冊子を作成して配布するとともに、インターネットでも提供します。また、各種専門機関の担当者が図書館で相談に応じる機会を設けることで、利用者をより直接的に課題解決へ導きます。さらに、データベース活用セミナーや専門機関と連携した仕事と暮らしに役立つ各種セミナーを開催します。利用者が受講前後に図書館を利用して情報を得ることで、セミナーへの理解がさらに深まる相乗効果が生まれることを想定しています。

次に、（２）札幌の魅力発信です。

都心にふさわしい図書館では、豊富な資料と司書の専門能力が効果的に発揮される歴史、文化を中心に、札幌や北海道に関する情報発信を行います。

札幌についても理解を深めるための資料・情報提供として、札幌に関する資料、市史、地域史、札幌関連図書、映像、音声等をデータベース化し、デジタルアーカイブを構築し

ます。このデジタルアーカイブは、札幌をさまざまな面から知ることができる地域資料データベースとして整備し、館内での閲覧、検索だけではなく、インターネット公開や学校教育での活用を考えています。

また、地域に関する展示においても、このアーカイブ資料をテーマに沿って編集し、都心にふさわしい図書館の1階に設置する予定の映像装置でビジュアルな形で活用します。図書館の資料やホールやアートセンターとの連携の中で得た資料、情報等も合わせて総合的な展示を行い、広く市民や来訪者に対して札幌の魅力を発信します。

なお、デジタルアーカイブの編集作業には、市民が参加できる仕組みづくりを考えています。この点についての詳しい情報は、後ほど基本計画（案）の22ページをご参照ください。

次に、（3）知的空間の創出です。

都心にふさわしい図書館の1階は、約250平方メートルで、展示スペースを持ち、併設されるカフェに図書館資料を持ち込めるようにするなど、利用者が落ちついて閲覧や調べ物ができるくつろいだ空間にしつらえます。2階は、約1,150平方メートルで、周囲と仕切られ、静かな環境で読書や調査に専念できる閲覧席やレファレンスカウンターを設置するとともに、会話が可能なコワーキングスペースやミーティングルームも設置し、利用者の交流から生まれる創造的な活動を支える知的空間を創出します。

詳しいレイアウトについては、基本計画（案）の33ページの参考資料1をごらんください。

余りわかりやすい図ではございませんが、レイアウト図が載っております。1階は札幌の魅力発信となっております。めぐりまして、2階は仕事とくらしの支援となっております。2階の左側にはアートセンターが入りまして、右側が図書館となります。手前側がにぎわい空間で、奥に行くに従って静寂な空間になる構成を考えております。

その他、知的空間の創出に関しては、無線LANや携帯電話ブース等、利便性を考慮した各種施設を整えます。

概要版に戻りまして、（4）関連機関、ホール・アートセンターとの連携です。

最初の二つは、再掲載なので省かせていただきます。

ボランティア参加やデジタルアーカイブへの資料提供、セミナー講師等を通じた市民との連携やアートセンターやホールでの公演、イベントに対応したテーマ展示等、複合施設のメリットを生かした連携によって、サービス内容の充実を図りたいと考えております。

事業内容は、以上です。

続いて、3の中央図書館との役割分担です。

中央図書館が市民全般を利用対象者とするのに対し、都心にふさわしい図書館は、ビジネスパーソンや来訪者を初めとする都心に集う人々を主な利用対象者として想定しています。提供する情報や情報も、中央図書館では長年にわたって収集した幅広い分野の資料を提供しているのに対し、都心にふさわしい図書館では仕事や暮らしの課題解決に役立つ資

料や札幌の魅力発信に特化した資料の提供を行います。

都心にふさわしい図書館の蔵書規模は、スペース的な問題もあり、約6万冊となる予定です。中央図書館の約88万冊と比べるとかなり少なく、ほぼ地区館並みですが、中央図書館が資料面でバックアップをしながら、レファレンスサービスも含めた一体的な運営を想定しております。

資料の構成は、課題解決型図書館として、時事情報、最新情報を充実させる必要があるため、新聞や雑誌を多くそろえるほか、電子書籍や映像、音声資料、データベースなども整備します。特にデータベースは、現在、中央図書館で国立国会図書館のデジタル化資料配信を含めて8種類を提供していますが、都心にふさわしい図書館では、ビジネス関連を中心にさらにふやす予定です。詳しくは、後ほど基本計画（案）の26ページの第3章の資料整備計画及び参考資料4をごらんください。

最後に、4の管理運営です。

都心にふさわしい図書館の運営は、専門性の蓄積や安定した運営、継続的な連携関係を構築するため、中央図書館と一体化した直営を考えますが、コスト面からの効率性も考慮しながら、今後も最適な管理運営主体を検討します。

休館日については、月1回の図書整理日と蔵書一斉点検期間、開館時間については、午前10時から午後10時を想定していますが、いずれもホールやアートセンター等の他施設との調整が必要であり、今後変更される可能性が残っております。

以上です。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

●森田委員 都心にふさわしい図書館というのは、確かにそのとおりであり、そうってほしいと思うのですけれども、都心にふさわしく、市民も利用しやすい図書館になってほしいと思っておりまして、市民の位置づけが大事だと思います。確かに、観光客もいらっしゃる場所でありまして、いろいろな方も来るとは思いますけれども、市民も利用しやすい図書館ということを札幌市としての基本的なお考えに置いていただきたいということが一つです。

それから、この図書館は、平成30年度の供用開始で、高機能ホールと併設されます。このホールは2,000名ぐらいを収容できるようですけれども、ホールの開館までの待ち時間に図書館を利用される方も多くなってくるとは思います。その点は、別な部局になりますけれども、連携・調整をしていただいて、スムーズな運営をしていただきたいと思います。そういうことも今後4年間でしっかりお考えいただきたいと思います。

もう一つは、先ほどの絵本図書館ではありませんけれども、地下鉄駅から直行されますので、そういう意味では、ユニバーサルデザインが重要だと思います。絵本図書館でも不可欠ですけれども、ここにもいろいろな方がいらっしゃいますので、ユニバーサルデザインをしっかり踏まえて構築しないと、これからいろいろと弊害が出てくるのではないかと

心配いたします。そういうことも完成までにしっかりとお考えいただきたいと思います。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

●事務局（千葉調整担当課長） 確かに、この建物は、まち中であって、地下街を通るということもありますし、観光客の方や市民の利用も想定されますので、ユニバーサルデザインによる障がい者の方々も含めた使いやすさということは、市民交流複合施設全体の検討の中で入ってきております。通路やトイレなどいろいろな視点から、関係団体の方々が集まっての協議が既に始まっているところでございます。今後は、図書館の部分も含めて、さらに使いやすくなるよう、検討を深めていければと思います。

●森田委員 この図書館は、誰でも入れますよね。ですから、外国の方なども入ってこられる可能性がありますので、その点もしっかりと対応していただきたいと思います。これからは、札幌市もそうですけれども、外国からの観光客をふやすという別の事業もありますし、それと並行して外国の方もふえてくると思いますので、トラブルのないよう、今後もしっかりとご検討いただきたいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） ユニバーサルデザインという意味は、すごく広いですからね。障がいを持たれた方にとって、あるいは、表記の部分でも、利用のしづらさを解消していかなければなりません。皆さんがここをスムーズに使っていただけるように、いろいろな視点でユニバーサルデザインを考えていかなければなりませんし、札幌のランドマーク的な存在としてのまち中の大きな建物になりますので、その点も踏まえてしっかりと検討していきたいと思います。

●森田委員 最後に、高機能ホールにあわせて市民ホールも稼働されるのですよね。高機能ホールと市民ホールで同時に開催したときには、利用される方の人数もさらに多くなることを想定したほうがよいと思います。

それと、災害訓練です。これは、都心にふさわしい図書館だけではなくて、市民交流複合施設全体の計画に入と思うのですが、図書館においても基本なお考えをしっかりと持っていただきたいと思います。ただ、ここは複合施設ですから、図書館だけというわけにはいかないのです、通路やエレベーターの問題など、都市計画審議会でもそういう問題が出たみたいですが、そういうことも全部網羅して、しっかりとした計画をお立ていただきたいことをお願いしたいと思います。

●木村（純）会長 私も、家から割と近いので、老後の楽しみになります。ただ、実際にここに書かれたことのバランスをよくして、利用者に満足してもらうのは相当難しい施設になるのではないかという気がするのです。

日常的、継続的に利用する人は、恐らく、かなり近くの企業に勤めていたり、ご近所の人たちです。しかし、札幌市民や札幌を訪れた人にももっと広く満足してもらわなければいけないためには、どういう図書館にするのか、札幌をどういうまちにするかを語ってもらい、その中でこの図書館はどういう役割を果たすのかということになると思うのです。そこで、オープンにして、市民も参加してもらい、札幌をどんなまちにするかという議論

とこの図書館をどうするかという議論が時々語られるような場所にすることがすごく大事ではないかと思います。

●森田委員 私も来月で66歳になるのですけれども、団塊の世代です。この世代がこれからはどんどんふえていきます。創成地区の地域性を考えたときに、桑園地区もそうですけれども、人口がどんどんふえていますし、マンションも建っています。そして、ほかのまちからこちらに移動される高齢者も結構います。そうなれば、今、会長がおっしゃったように、まち全体としていろいろなものを構築していくことが大事だと思います。そこで、図書館の検討の中でも常に情報を交換し、このような協議会においても常に情報をいただいて、ふさわしい図書館にみんなですするための基本的なものを図書館協議会で考えていくことも一つの道ではないかと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（千葉調整担当課長） 設置の背景・経緯や検討の経緯については説明を省略させていただいたのですけれども、資料1-3の都心にふさわしい図書館基本計画（案）の3ページに地図が載っております。今もお話にありましたように、この場所については、図書館だけの計画ではなくて、市民交流複合施設全体の計画であります。さらに、創世1.1.1区（さんく）という都心部分を今後の札幌のまちの中でどういうふうに位置づけていこうかという大きな計画の中での都心にふさわしい図書館となります。都市機能として図書館がどういう役割を果たしていくのかは、これから4年間、さらにはその後も議論していかなければならないことだと思います。

今後は、図書館協議会の皆さんの意見を初め、創世1.1.1区（さんく）が札幌のまちづくりの中でどのような役割を果たしていくのかという議論の中で、図書館の考え方を反映させていき、全体の考え方が図書館の中に反映されるような形になっていくのではないかと思いますので、引き続き、ご意見を頂戴できればと思います。

ありがとうございました。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

●石川委員 六本木にあるライブラリーで、午前8時から午後11時までやっているんですけどすごいと思ったら、個人年会費が10万円で、やっぱりそれぐらいかかるのかしらと思っていました。今回の図書館も午前10時から午後10時までですね。夜10時までというのは計画として素晴らしいと思うのですけれども、朝はあと1時間早くなりませんか。

●事務局（千葉調査担当課長） 現在、開館時間については検討中でございます。

●石川委員 ぜひ、ご検討をよろしくお願いします。

●杉野目委員 今までの図書館の概念と余りに違うので、なかなか消化できないところがあって、具体的にどんなふうになるのか、どんなふううまく機能するのか、自分の中でも見えにくいのですが、多分、図書館の皆様方も試行錯誤をしながらつくり上げていかれるのではないかと思います。今までの図書館を年々評価してこられたと思うのですけれども、この新しい図書館については、まだ早いかもしれませんが、どのような評価基

準を考えておられるのですか。

●事務局（江本館長） 評価についてですが、私どもとしては、これからの時代を見たときに、どういう役割を果たすことが市民のためになるかという観点で考えておまして、役に立つための行動が市民に感謝されるか、されないかであると思っております。

そういう意味では、市民が抱えるそれぞれの課題に対してどこまで丁寧に応えられるかという点に力を注ぐ必要があって、足りない部分については、関係機関や市民の力もかりながら、お互いに育っていくという関係の中で、新しい役割を果たしていけたらと思っています。

●杉野目委員 でも、それはなかなか難しいでしょうね。

●事務局（江本館長） 難しいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） 私からも補足します。

これまでの図書館の評価の基準というのは、貸し出し冊数や予約冊数などではかっていた部分があると思います。しかし、この図書館については、この図書館がどれだけ役立ったか、どれだけ満足してくれたか、必要な情報が手に入り、自分のやろうとしていたことがこの図書館のおかげでできたというように、この図書館の利用価値が一つの尺度になってくるかと思います。さて、それをどういう形ではかるかというところが工夫のしどころになると思います。ですから、従来型のような何冊貸し出しましたという数量的なことではなく、この価値をどうやってはかっていくのかは、これから研究していかなければならないと思います。ですから、よそとの比較ではなくて、この図書館が市民にどう役立っているかをどうやって評価していくか、その手段については考えていかなければならないと思っています。

●木村（純）会長 先ほど私が言ったのですけれども、評価という言い方がいいか、継続的な対話みたいなものの方がいいかということです。つまり、市民の方たちがこの図書館はどうだったか、これからどういうふうに発展させていくべきかについてのワークショップみたいなことをやって、不十分な点やもっと発展させたほうがいいようなことについて対話をする場所が大事だと思います。対話型評価という言葉がありまして、フランスの大学では評価よりも対話というようなことを言っているのですけれども、そういうことが大事だと思います。

●森田委員 ざっくりと言えば、中央図書館のコピーやミニになる必要はないと思うのです。今、千葉課長もおっしゃったように、この図書館の特色があって、市民の満足度がどれだけとれるか、その尺度は、どんな自治体でもそうですけれども、大変難しいところだと思います。そのためには、パブリックコメントやこういう協議会、または別な尺度で市民の意見を聞いて、いろいろなことを集約すると、それに向かっていけるある程度の指針みたいなものが4年の間に出てくると思うのです。市民の声については、来年はどうかはわかりませんが、行政のトップの方にもそういうお考えを持っていただいて、特色のある図書館にしていきたいと思います。評価についても、会長がおっしゃった

ように、数字を上げろということではなくて、満足度をどれだけ高められるかが大事な視点だと思いますので、そういうこともお考えいただいてご検討いただきたいと思います。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

●久住副会長 恐らく、使う方々がどうやって利用したらいいだろうかと一番戸惑うと思うので、最初は近寄らないと思います。ただ、スペースがあれば、パソコンを持ち込んで仕事の続きをやったり、場所的にも観光客が多いのではないかと思います。そんなことで、広報というか、目指すものをどうアピールしていくかが大事になるのではないかという気がしています。

調査概要が39ページにありますね。大阪などさまざまなところを調査なさっています。これを見る限り、大半がビジネス支援となっていますが、先行イメージとして、利用度というか、まちの機能として十分に働いているのかどうかを調査した結果をご報告いただけますか。

●木村（純）会長 今の質問に答えられますか。

●事務局（千葉調整担当課長） 39ページに表がございますが、ビジネス図書館の先行事例について見てきております。それぞれの図書館で工夫してやっているところですけども、例えば、三つ目の静岡市立御幸町図書館は、まちの中心部にありまして、産業支援の関係部局と一緒に従来型の図書館とは違うような形で立ち上げております。ここは全国的にも注目されながら進めてきておりまして、従来型とは違う図書館利用が定着しております。

●久住副会長 市民が十分に活用しているのですね。

●事務局（千葉調整担当課長） はい。図書館だけではなかなか進められない部分を産業支援の関係部局と一緒にビルの中でやっていくことで、力強く推進できたのではないかと思います。

ここには載っていないのですが、品川区立図書館も同じように産業支援の関係部局と一緒に動かしていて、地域や地場産業のてこ入れ、あるいは、いろいろな発想のヒントを育んでいく場所になっていったそうであります。

千代田区立千代田図書館については、お茶の水や神田エリアの中にあり、また、区役所の建物の中にあります。また、夜間人口よりも昼間人口のほうがはるかに多く、ここにもセカンドオフィスゾーンと書いてありますけれども、ビジネスパーソンが行き交うような場所でもあります。

そこで、夜8時以降はどうやって使われているのかと思って、私もわざと夜に見に行ったのですが、会社帰りの方々がご自身の当日の仕事のまとめをやっていたり、スキルアップに関することをやっておりました。また、ここは古書店や出版社が多いところですので、そういうところと連動したイベントもやっております。私が行ったときには、アジア何とかブックフェアを図書館と地元の出版社と書店が一緒になって仕掛けていて、一

つのまちおこしでもないですけれども、そういうような形で機能していました。ですから、従来の貸し出しや閲覧を中心にした図書館とは違って、もっとアクティビティーな活動をそれぞれの図書館で工夫して行われているという感じがありました。

●久住副会長 6万冊と書いていますが、書店でいうと300坪ぐらいの規模に相当するので、本量を見ると、普通の人は見たいものが余りないという感じだと思います。専門的なものを調べるのにはいいですけれども、多分、利用度は少ないだろうという気がします。ソフト面がかなり大事ではないかという気がします。ぜひ、札幌独自の何かをお考えいただいて、全国から見学に来るような図書館まで高められるといいですね。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

●江田委員 要望になるのかもしれませんが、この都心にふさわしい図書館基本計画を拝見して感じたことがあります。

皆様の意見を伺っていると、市民の方がどういった形で利用するのか、利用者のほうが困るなという意見もありましたね。現在、札幌市では、エルプラザで男女共同参画や市民活動の専門的な図書が借りられたり、ちえりあで生涯学習に関する図書が借りられますけれども、今度つくられる図書館に何を求めるかということになると思うのです。

今までの話の流れですと、ビジネスが中心になるのかなという気はしているのですが、ちえりあやエルプラザなど専門的な図書施設で借りる側としては、ここでしか借りられなくて、とても利用しづらい感じを受けています。そこで、新しくできる図書館はほかの市立図書館と連携ができていると思うのですが、ちえりあやエルプラザなどの図書施設とも幅広く連携ができるように検討していただけたらと思います。

●木村（純）会長 事務局から何かありますか。

●事務局（江本館長） ちえりあは、私どもの図書施設のネットワークに組み込まれております。しかし、エルプラザには、男女共同参画センターや市民活動サポートセンター、消費者センターが入っているのですけれども、そういった図書施設にある図書はその施設で活用するものとなっているので、私どものネットワークに入れるのは厳しい気がします。

●事務局（千葉調整担当課長） この計画の中でも、中央図書館を初めとする公共図書館だけではなくて、いろいろなところとの連携や専門機関、専門図書館との連携のような動きも書いてあります。今、館長からもお話がありましたように、我々の業務システムの中にほかの機関を取り入れるということは、それぞれのやり方やシステムがあるので、なかなかできないと思うのですけれども、専門機関との情報交換や資料交換、コピーのやりとりなどは、専門図書館等も含めてこれからやっていきたいと思います。その中で、エルプラザであれば、消費者関係や環境関係については我々以上にいろいろなパンフレットや資料がありますので、お互いにどういう資料を持っているのかという中での連携協力、情報交換はやっていけるのではないかと思います。

●木村（純）会長 明確な目的を持った人にとっては利用しやすいのです。ですから、市民一人一人が明確な目標を持つことがすごく大事なことだと思うのです。エルプラザは、

バックヤードが余りにも少ないので、すごく苦勞していて、本や資料はまだ足りない感じがします。しかし、市民活動や環境や男女共同参画に関心を持った人が利用する場所としてはいいかと思います。

また、福祉については、ライブラリーが北海道社協と札幌市社協の両方にあって、福祉のことを考えるにはそこに行くのが一番よかったのですが、北海道社協のほうをなくしてしまったのです。場所もすごく便利な場所にあったのですが、予算の問題などもあったのかと思います。これからは介護や福祉の時代になっていくので、そういう意味では、ここが便利な場所になると言えるのかなと思います。

ただ、どうしても網羅的になるので、逆に言うと、ちょっと物足りない可能性も出てくるので、そのバランスがすごく難しいですね。資料を買うお金もそんなに潤沢というわけにはいかなくなることも含めて、そのところは、むしろ、できるだけ市民の人の参加の中で解決していくような手法でないと、先ほども満足というお話がありましたけれども、自分たちの利用できる施設をどうやって実現していくのかということがすごく大事になるだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●杉野目委員 前にも申し上げたと記憶しているのですが、名称についてはまだ何も決まっていないと思います。知の拠点ですから、どこ言葉かわからないようなものではなく、ぜひ美しい言葉でお願いしたいのです。いつもは決まってしまってからじだんだを踏むことが多いので、決まる前にお願いしておきます。

●木村（純）会長 多分、公募になるのでしょうか。まずは建物全体の名前がつくのでしょうか。

●事務局（千葉調整担当課長） 協議会でもこういう名前がいいという候補を出していきたいですね。

●木村（純）会長 そういうことは、こういう場所ではなくて、飲み物が出てくるようなところで話したほうがいいかもしれませんね。名前を考えようというような会を呼びかけてくだされば、喜んでみんなで考えたいと思います。

●森田委員 大賛成です。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 ありがとうございます。

今後、より具体的になっていく中で、私どもの意見を言う機会があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、議題②の第3次札幌市子ども読書活動推進計画の策定について、事務局からご報告をしていただきます。

●事務局（岸峰主査） 私から説明させていただきます。

資料2をごらんください。

1 の第3次計画策定の趣旨についてです。

平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律の成立を受けまして、本市では、平成17年に札幌市子どもの読書活動推進計画を策定しました。その後、平成22年9月に第2次計画を策定し、現在、具体的な取り組みを実施しているところです。本年度がこの計画の最終年度となることから、これまでの取り組みの成果と今後の課題を明らかにしまして、引き続き、子どもの読書活動を推進するために第3次計画を策定いたします。

次に、2の国及び北海道の動向についてです。

本市の第2次計画策定後、国及び北海道において、平成25年にそれぞれの第3次計画を策定しております。関係法として、ことし6月に学校図書館法が改正されまして、学校司書の配置が努力義務化され、来年4月からの施行となっております。

次に、3の子どもの読書活動の状況についてです。

読書量の一つの指標として、1カ月に一冊も本を読まなかった人の割合として不読率がありますが、全国では、平成21年度と比較しますと、平成25年度は小学生の不読率が減少しております。一方、中学生は増加し、高校生は特に大きな差は見られませんでした。札幌市では、平成21年度と比較しまして、平成26年度は中学生と高校生で不読率が減少し、小学生は若干増加しておりますが、それほど大きな差は見られておりません。

裏面をごらんください。

4の第2次計画の成果についてです。

第2次計画では、家庭や地域における取り組みとして、10カ月健診時の絵本の配付、児童会館での読み聞かせの充実、学校図書館の地域開放の拡大などを行いました。図書館における取り組みとしては、図書館デビュー、さっぽろっこ出版体験等の子ども読書チャレンジプロジェクトの実施、ホームページによる情報発信の充実、図書館モデル公開事業等による学校との連携などを行っております。学校等における取り組みとしては、学校での一斉読書、学校図書館アドバイザーやボランティアの派遣、寄贈図書の受け入れの拡大、小・中学校からインターネットで市立図書館の本を借りられるシステムでありますブックさくらの整備、幼稚園等による絵本の共同利用の開始などを行っております。

次に、目標指標についてですが、第2次計画では、三つの指標を設けておりまして、それぞれ、学校における一斉読書の取り組み、幼児・児童1人当たりの年間児童書貸し出し冊数、図書館と連携した活動を行っている学校の割合となっております。

学校における一斉読書の取り組みについては、平成25年度の段階でほぼ目標を達成しておりますが、残りの二つにつきましては、数値としては上昇している部分もあるのですが、25年度の段階においては目標には至っておりません。

次に、5の第3次計画策定の方向性についてです。

まず、方向性ですが、国や道の第3次計画において基本的な方針や理念等について大きな改定がなかったため、本市においても基本目標や基本方針については大きな変更を加えず、第2次計画の成果や課題を踏まえて、取り組み項目の見直し、新たな目標指標の設定

を中心とした改定としたいと考えております。計画期間は、平成27年度から31年度までのおおむね5年間としています。

第3次計画策定に当たっての課題は、次のように考えております。

まず、家庭・地域における取り組みでは、家庭読書の普及、啓発、習慣化のための新たな仕掛けづくり、読み聞かせなどを行いますボランティアの育成です。図書館における取り組みでは、学校などとの連携、ボランティアとの連携、中高生への読書活動支援、乳幼児及び保護者支援のための絵本図書館の整備、障がいのある子どもたちへの読書活動支援です。学校等における取り組みでは、公立図書館との連携、学校図書館の利用促進、学校図書館の環境整備が課題になっていると考えております。

次に、6の策定体制及びスケジュールについてです。

策定体制は、こちらの図にありますように、庁内関係部局の策定会議、有識者と公募市民による市民会議、小・中・高校生による子ども市民会議を立ち上げまして、それぞれで施策を検討し、計画案を作成していきます。計画案を作成した後に、図書館協議会の皆様や教育委員会会議などにおいてさらに検討を行うこととしたいと考えております。

策定スケジュールはこちらの表のとおりとなっておりますが、今年度いっぱいでは計画案の検討を進めていきまして、来年度にパブリックコメントを行った上で、9月ぐらいに計画を公表することを考えております。

スケジュールの詳細については、別紙のほうにあります。

図書館協議会においても、今後、計画案についてご検討をいただく機会がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の報告につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

●木村（修）委員 具体的なところがまだ見えていませんが、私の思ったことを申し上げます。学校図書館法が改正になって、学校司書という文言が法律の中に加えられましたが、学校司書の位置づけについてです。学校司書が学校等における取り組みや図書館における取り組み、または、学校と図書館との連携の中で、どのような形で入っていくのかと思ったものですから、何か具体的なところがあれば教えていただけますか。

●事務局（江本館長） 生涯学習のための施設になるのですが、学校教育の中に位置づけられた施設、学校の児童生徒のための学習に使う本が整理された状態である施設が学校図書室でして、そのスタッフとして学校司書が位置づけられていて、努力義務として置くように変わったということでございます。

札幌市の状況をお話すると、財源の問題があつて、それぞれの学校に司書を1人ずつ置くというところまでには至っておらず、中央中学校に1人を試行的に置き始めたところでございます。今後は、学校図書室の充実を考えていかなければならないと考えているところです。

●木村（純）会長 恵庭などでは学校司書を重視しておりますけれども、札幌の場合は、

必ずしも急速に進むというわけではないということですね。

●事務局（江本館長） はい。ただ、何とか頑張ろうという動きにはなっております。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

●江田委員 現在、子どもが小学校に通っているのですが、学校の図書室には漫画もかなり置いてあるようなのです。漫画についても、本を読んだということで統計として上がってくると思うのですが、子どもの読書活動推進という趣旨からすれば、漫画はちょっと外れる気もするのです。本の質の向上といいますか、そこはどのように考えられているのでしょうか。今の司書の話とも関係するのかもしれないのですが、学校で選ぶ本は、質についても考えていただきたいと常々思っているところでもあります。

●事務局（信田運営企画課長） まず、不読率のデータに漫画が入っているかどうかですが、漫画は除いております、漫画や雑誌以外の本を読んだ率となっております。

●木村（純）会長 一番大事なのは、本を読むとおもしろいのだということをできるだけいろいろな機会で伝えることですよね。それは、久住副会長がいろいろとご苦労されていることだと思います。漫画さえ読まないという状況ですからね。

●石川委員 漫画でも、読めばまだいいほうです。

●久住副会長 これからは、おっしゃるように質ですね。何を読むかということです。そのナビゲートが今は余りないのが問題です。それは、図書館というよりも、学校現場ということになりますので、それは学校のほうで頑張ってくださいことになると思います。

●石川委員 中学生向けの読み聞かせというのはどうでしょうか。命の本やいじめの本などをみんなで一緒に読むと、子どもたちが結構考えて、心に届くと思います。そんな本を読んだことがあるのです。読み聞かせというと、幼児というイメージがあるので、自分では手に取らないような本を中学生に時間をかけて読んであげるのもいいかなと思います。実際にやっていらっしゃる方のほうがぐっと来てしまうような題材を選ぶと、子どもの心にも届くのかなと思うので、ご検討をお願いします。

●事務局（千葉調整担当課長） 小さい子たちへの読み聞かせだけではなくて、中高生になってくると、一緒に読むという機会がないので、読書会や輪読会のように、同じ本をみんなで一緒に読んで、問題や思いを共有していくようなこともこれからはいいかもしれませんね。

●木村（純）会長 学校の先生に頑張ってもらおうということが一つあります。図書館としては、学校の先生をうまく支援して、図書館の本をうまく利用して、子どもたちに本を読ませるにはどうしたらいいか、学校の先生が勉強をする機会をつくるとか、そんなようなことも考えていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

それでは、議題③の大通カウンターの移設についてです。これは既にいろいろと報道さ

れているのですけれども、事務局から報告をしていただきたいと思います。

●事務局（渡辺利用サービス課長） それでは、大通カウンターの移設につきましてご説明いたします。

現在、大通公園の西4丁目の地上と地下で工事が行われております。これは、大通カウンターの移設を含めました大通交流拠点地下広場の整備として行われているものでございます。

大通交流拠点とは、駅前通と大通公園の交差部のことでありまして、魅力スポットの中心であることから、都心部のまちづくりを先導する重要拠点として、人々の多様な交流を支援するとともに、都心内での中心性を象徴的に表現する広場をつくるとして、平成24年9月に策定されました大通交流拠点地下広場整備基本計画に基づいて現在整備が進められているところでございます。

地下広場の整備の概要につきましては、資料3の1枚目をごらんください。

上のほうに整備方針とそれに基づく整備項目が示されております。下の図で具体的な内容が示されておりますけれども、整備方針1に基づくものは赤色で、2に基づくものは青色で、3に基づくものは黄色で示されております。

整備方針の1として、歩行者通行量の増加や歩行者動線と施設利用者の待ち行列の交錯による混雑を解消し、円滑な人の流れと見通しを確保することを掲げております。これに即して、コンコース内にあります行政サービスの施設及び民間テナントを移転、集約するとともに、旧施設の撤去を行うことになります。

大通カウンターにつきましては、図の中央より少し右下にあります1の行政サービスの移転と書かれている場所に現在ありますけれども、図の左下の行政サービスの集約と書かれているところに移転することになります。

2枚目は、整備後のコンコース部のイメージになります。左下の青い部分が新たに拡張する部分で、右側から戸籍証明サービスコーナー、その隣に大通カウンター、その隣に観光情報ステーションが総合案内として移転いたします。移転、オープンの時期は、2月ころを予定しています。

さらに、3枚目は、新規の拡張部分をさらに拡大したものになります。図書カウンターと書かれているところが移転後の大通カウンターの位置になります。図書カウンターの左側の壁のところに図書の返却ポストを新たに設ける予定でおります。今までの大通カウンターには返却ポストがなく、多くの利用者から設置してほしいという要望をいただいておりますので、今回の移転に伴い、返却ポストを設ける予定でおります。

また、面積も今までの22平方メートルから約54平方メートルに拡大いたします。順調な利用者の増加に伴って、取り扱う図書の量もだんだんとふえてまいりまして、現在の場所では手狭になっていました。そのため、日常の業務に支障が出ることもしばしばありました。移転後は、広くなりますので、作業効率が上がり、利用者サービスの向上につながるものと考えています。

また、カウンターの位置は、通路から多少奥まった位置に設けることによって、現状では待ち行列の方が並んで歩行者の通行を妨げることもありましたが、移転後は解消されと考えております。

移転後のオープンの日につきましては、今後、関係部局との調整がありますので、確定いたしましたら後日にご説明させていただきたいと思っております。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

大通カウンターの移設について、ご質問やご意見は何かございますでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 これは、今までよりもずっと便利になるということで、楽しみにしたいと思います。

それでは、議題④の電子書籍貸出サービス開始について、事務局から報告していただきます。お願いします。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） それでは、説明をさせていただきます。

電子書籍の貸し出しにつきましては、足かけ4年ぐらいの取り組みがございまして、この場でも何度かご協議いただいたり、ご報告させていただき、いろいろとご指導やご鞭撻をいただいていたところでございます。いよいよ、10月27日、来週月曜日から正規のサービスを開始いたします。

当初は、2,900タイトル程度を用意いたします。目標が2,000タイトルでしたので、目標を超えてのスタートになります。中身といたしましては、小説、実用書、雑誌、絵本など、オールジャンルの貸し出しを行うということでございます。

次に、2の経緯でございます。

今までの経緯につきましては、平成23年度は、iPadが発売されたのが前の年ぐらいいでありまして、黎明期だったのですけれども、札幌市電子図書館実証実験ということで、市民モニター約500名の方にパソコン、タブレット、スマートフォン、テレビで電子書籍の貸し出しと返却を体験していただきまして、8割近くの方に賛成していただいたという結果でございました。

ただ、このときに、システムが使いづらい、読みたい本が余りないといったお声もありました。そこで、平成24年度におきましては、本格実施を想定した実証検討を行いました。システムのあり方やコンテンツの調達の仕方、あるいは、図書館が持っております地域資料がかなりございますので、そういったものをどういうふうに活用できるのかが挙げられました。さらには、市民の方にわかっていただくためのPRも必要であることや、他都市の図書館との連携ができないかを考え、近隣の図書館とコンテンツの相互利用ができないかの検討を進めてまいりました。昨年度につきましては、システムを新しく改修し、コンテンツの調達ということで実際に購入を行いました。

このような3年間の取り組みがありまして、今年度のサービス開始にやっとこぎつけた

ということでございます。

何度かデモはしているのですが、電子書籍をパソコン等で借りるというのはそもそもどういうことなのか、イメージが湧かないという声もお聞きしますので、画面で説明いたします。

今は、27日のサービス開始に向けましてコンテンツをどんどん足しているところでございますが、これが現在の電子図書館のホームページでございます。このように電子書籍の表紙が出てまいりますので、書籍の表紙から選んで借りることもできます。また、左側にはジャンル別のメニューもございますし、特集も組んでおりますし、ランキングもございます。あるいは、検索をして選ぶということになります。

それでは、実際に借りてみたいと思います。

既にログインしておりますが、図書館のインターネット予約を使っている方は、同じパスワードでこのサイトにログインすることができます。

いろいろと本がありますが、機能を説明しますので、字の多い本を選んでみます。「借りる」というボタンを押しますと、借りる操作が終わっております。通常であれば、図書館に来て、本を選んで、カウンターに行くというようなことがこれで終わっております。そして、「今すぐ読む」というボタンを押しますと、本が開きます。よく聞かれるのですが、パソコンへのダウンロード、保存はできません。メモリーに一時的に読み込んだものを表示している状態でございますので、これをコピーしたり、データを抜いたりすることはできません。

電子書籍ですので、機能がいろいろとございます。例えば、文字を少し大きくしてみます。パソコンで拡大しますと、一部だけが拡大されてしまって、画面をずらさないと読めないことになってますが、これは文字をクリックするとページングも変わってきます。

それから、横書きがお好きであれば横書きにもできますし、文字を反転させることもできます。先ほどからユニバーサルデザインというお言葉も頂戴しておりますけれども、電子書籍にはこういった機能がございます。例えて言うと、大活字本が図書館には幾ばくかございますけれども、そういったものが画面上でつくれてしまいます。

さらに、検索ができます。これは文芸なので、調べ物とは変わってくるのですが、主人公が野球のワールドシリーズのことを言っていたのを思い出して、「ワールドシリーズ」と入力しますと、ワールドシリーズについて語っているところが出てきます。

それから、これも要望としてあったのですが、図書館の本でやってはいけないこととして、本への書き込みがあると思います。しかし、この場合は、メモを入れることができます。返却しますと、ほかの方には見えなくなります。

また、「マイページ」というボタンを押していただくと、今はどんな本を借りているかがおわかりになります。貸し出しの冊数は3冊まで、予約も3冊までで、返却期間は1週間となっております。2,900タイトルということで、紙の本に比べまして1,000分の1しか蔵書がございません。ライセンスで貸し出し冊数が決まっているものも多くご

ざいますので、今時期はこちらを体験していただきたいということで、回転をよくするために、そして、広く多くの方に読んでいただくために、貸し出し冊数を少し絞って提供してございます。

また、特徴として、ここに利用の期限日が入っておりますけれども、期限日が来ると、自動的に返却されます。画面では読めなくなって、次に予約されている方に渡ります。これからどんどん寒くなってくるので、借りている本を返しに図書館へ行くときに転倒するということもあります。また、「延長」というボタンを押すと、貸し出し期間を1回延長できます。また、読み終わったので、次の方のために早く返したいという方は、「返す」というボタンを押していただければ、すぐに返すことができます。

それでは、ペーパーに戻りまして、裏面になります。

電子書籍をなぜやるのかということもよく聞かれるところでございます。私どもは、電子書籍のブームに飛びついたわけではなくて、こちらで上げているようにいろいろな特色を出せるサービスだと思いましたので、実現させたわけです。

例えば、1) 札幌や北海道の出版社と積極的に連携し、地元生まれの書籍を新たに電子化とあります。平成23年の実証実験のときには16社の出版社で、電子化をされていない方が多かったのですが、そういった方々から本を200冊いただきまして、実験に参加していただきました。いただいた本をこちらで電子化して、実験に使いました。そのグループが母体になって、一般社団法人北海道デジタル出版推進協会、通称、HOPPAが立ち上がり、北海道の出版社の書籍の電子化、あるいは、図書館や電子書籍サイトへの販路拡大につながっていったということがございます。

私どもでも、ここには300タイトルと書いていますけれども、ことしはさらに70タイトルを買い増ししまして、370タイトル以上の北海道、札幌の本を提供しております。幅広くありまして、文芸や写真集、また、実用書もございます。私も、正直、北海道、札幌の出版社がこれほどまでに広い分野の本を出していることを初めて知りまして、お恥ずかしいところもございますが、北海道、札幌の出版文化を盛り上げていきたいというふうな思いもございます。

次に、2) 電子化により貴重な地域資料の利用を促進ということです。

図書館には、かなり古い一点物の資料もございます。わかりやすい例を申し上げますと、こちらは、創刊当時の広報さっぽろです。読んだことのない方も多いのではないかと思います。当時は、タブロイド紙といいますか、新聞のような形をしておりました。読みますと、これがなかなかおもしろいのです。当時ならではの記事もございますし、今も昔も変わらないのだなと思えるような記事もございます。こういったものは、私どもでも保存が難しいということもございますが、電子化してしまえば、永遠に朽ちることなく何度でも読んでいただくことができます。このようなものをネット上にどのように出していくかを考えていくことも図書館の役割ではないかと考えております。

次に、3) 図書館が市民、札幌市他部局とともに電子出版を行うということです。

先ほど図書館は知の拠点というお話もありましたけれども、こういったものを図書館が協力してつくって、発信していくこともあるのではないかと考えております。

こちらは、円山動物園とお話をしまして、は虫類・両生類館デジタルガイドをつくりました。実際にごらんになっていただくとわかるのですが、例えば、こちらはヨウスコウワニの写真です。こちらは実際に声も出るのです。こちらは求愛行動の動画ですが、こういうことはなかなか行われるものではありませんで、開館しているときにはこういう行動は見られないことがあります。こちらは、飼育員が実際に撮った動画です。こういったものは、紙の本ではなかなか実現できないということもございまして、紙ではなくて、電子ならではの表現方法というのも一つの環境ではないかと思ひまして、我々も提供していきたいと考えております。

次に、4) 学校活動、授業と図書館サービスの連携を実験ということです。

昨年、澄川小学校で実験をさせていただきました。1クラスの児童全員にiPadを配りまして、その中でデジタル教科書を表示します。デジタル教科書で授業をするわけですが、デジタル教科書と関連した書籍をiPad上で読むことができ、電子化されていないものは、近隣の図書館に予約をかけられるというサービスでございまして。普通は教科書だけで勉強すると思いますが、そこからもっと知りたいと思ったときには、指でタップするだけで関連本がどんどん読めるという実験をさせていただいております。

日ごろ、行政サービスや民間サービスも含めて、そこに図書館がどう入っていけるのかを模索しているところでございまして、電子であればかなりやりやすいと感じておりますので、今後はこういった方法をさらに進めていきたいと考えております。

最後に、先ほどの絵本図書館のところで、渡辺課長からデジタル絵本のお話がありました。これは、平成23年度の実験のときに実験的につくってみたコンテンツになります。札幌のまちを熊の親子が旅するという中身です。例えば、日本語、英語、中国語のどれでも選べます。これは、紙ではなかなか難しいと思います。お話が始まりまして、左上のほうに雪が降ってくるエフェクトが入っています。

こちらをつくるときの条件として、札幌の名称やお祭りなど、要するに、札幌に住んでいてよかったと思えるような印象が読んだ後に残るようにという仕様を出しております。例えば、さっぽろ雪まつりのことは知っている方も結構多いと思いますが、平岡公園梅まつりも結構人気があるようです。また、さけの稚魚放流も、札幌市の小学生であればみんな思い出すことだと思います。こういったもので絵本として楽しんでいくのですが、最終的に札幌のことを学ぶことができるというものです。これは、エフェクトとしては非常に派手なものでございまして、紙ではできないことだと思います。ただ、余りやり過ぎますと、絵本の世界を破壊してしまうというか、アニメ的になってしまうようなこともありますので、この辺はまさに試行錯誤でございまして。

今年度中にデジタル絵本を使った読み聞かせの実験も予定しております。今の子どもは、まさにデジタルネイティブといえますか、生まれたときからインターネットがあつたり、

LINEやフェイスブックでやりとりをしています。つまり、いろいろな情報知識をデジタル機器から得ている世代でございます。今後は、そういったところにも本の世界をきちんと届けていくことが我々の仕事ではないかと思っております、こういった取り組みを続けてまいりたいと思います。

いずれにしても、来週からでございます。パソコン、タブレット、スマートフォンのどれからでも見られますので、ぜひお試しになっていただければと思います。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

皆さんからご質問やご意見はございますか。

●木村（修）委員 コンテンツが非常に充実してきたということで、私もぜひ使わせていただきたいと思っています。

何があるかはログインをしたときにわかるわけですが、まだ活用していない人たちに、電子書籍とはそもそもどういうものがあるのか、というおもしろさがあるのか、例えばホームページ上や紙媒体で紹介するような計画はございますか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） こちらは、ログインをしている状態でございます。では、ログアウトをしてみます。このように、ログインをしていない方でも同じ画面が見られます。今はまだ調整中ではございます、対処はこれからですが、ログインをされていない方の画面では、「借りる」というボタンが薄くなり、押せない状態になります。ですから、本がどれだけあるかはログインをしなくてもわかります。

また、こちらは今後の用意と思っているのですが、先ほどの広報誌などは、もともとは市民の方にお配りしていたものなので、借りて返すというのもおかしいという声がありました。行く行くは、札幌市役所でつくっているものについては、ログインをしなくても読めるようにしようかと思っています。例えば、大阪の子どもが札幌に就学旅行に行くので、札幌のことを事前にいろいろと調べておきたいということであれば、こういった資料を大阪の子どもでも読めるようになるよう調整しているところです。

開始につきましては、全世界から来てしまうと、サーバーへの負荷がどれだけかかってしまうのか、ちょっと怖いので、まずは札幌市民の方のみでございます。反面、購入した商業的なものにつきましては、札幌市民の方が使うことになりますので、ほかの方は読めないことになりますけれども、パブリックドメインといって、著作権の枠が余りきつなくなり、いろいろな方に読んでいただくことで社会的に効果が上がるようなものは、どんどん配布していきたいというふうに思っております。

●木村（修）委員 ありがとうございます。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

●石川委員 今、売られている電子書籍をここに取り込むのはかなり手間がかかるのでしょうか。それは、お金さえあれば、買って、ボタン一つでぱっと閲覧できるのでしょうか。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） そこは、我々も苦心しているところでございます。実は、売っている紙の本を我々が買ってきて貸すというのは、著作権法第38条要綱で認

められている権利でございますが、電子書籍については認められておりません。逆を言いますと、出版社が権利許諾を図書館のほうにしてくれないといけないのです。

●石川委員 いいよと言ってくれればいいのですね。

●事務局（浅野情報化推進担当係長） そうです。いいよと言ってほしいと思っていて、いろいろと交渉しているところでございます。

以前は、図書が紙から電子になること自体に抵抗を持っていたり、それを図書館で貸すことに抵抗を持っている出版社もありました。ただ、今お話ししますと、電子書籍というのは、なかなか発見されないという弱点がございます。画面がこれしかないの、いい本がなかなかわかってもらえないということがあって、図書館を通して知ってもらい、購買に結びつけるようなことを今はやりたいということで、大手の出版社でもそんな動きになってきています。

●石川委員 わかりました。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 こちらも楽しみですね。

ありがとうございました。

それでは、きょう準備された議題については終わったのですが、全体を通して何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

●杉野目委員 図書館の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

菅谷明子さんや大串さん、上田札幌市長を交えて6月にセミナーをなさいましたね。分野がそれぞれ違う方なのに、最後は見事にうまく締めまして、すばらしいパネルディスカッションだったと思いました。木村修一委員も学生を連れて来られていたのですが、とりわけ、若い方々は、図書館の基本を押さえながらも将来を見るという感じで、とてもいい勉強になったと思います。ありがとうございました。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、きょうはこれで終わりたいと思います。

この後、札幌市の図書館がどんどん変わって、夢もいっぱいあるけれども、それを具体的にいいものにしていくために、私たちもまだまだかわっていかねばいけないということが明らかになったと思います。委員の皆さんは、これからはいろいろとかかわって、積極的にご意見をいただければと思います。

それでは、事務局からお願いします。

●事務局（信田運営企画課長） それでは、事務局から連絡事項でございます。

次回の協議会の日程についてですが、現時点で開催時期が未定でございますので、開催

時期が決まりましたら、別途、ご連絡の上、調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、さきに送付させていただきました本日の交通費に係るご請求書等をまだ提出されていない方は、総務係長に提出をお願いいたします。

4. 閉 会

●木村（純）会長 それでは、第五期札幌市図書館協議会第2回会議を閉会したいと思います。

きょうは、どうもありがとうございました。

以 上